

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占める 職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
16	311,229	1,638	18,241	5.9	8.0

##### イ 予算

(単位：千円)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度 17	3	11,603	1,220	5,037	17,860	5,953

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### ウ 特記事項

<b>一般職の職員</b> ・ 全ての職員 ... 給料を 5 %減額
--

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
立科町	39.9 歳	312,100 円	496,111 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 1 基本給は、扶養手当の額を含みます。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職			一般行政職		
1人当たり平均支給額 (16年度)			1人当たり平均支給額 (16年度)		
1,657,585 円			1,517,624 円		
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4 月分	0.7 月分	6月期	1.4 月分	0.7 月分
12月期	1.6 月分	0.7 月分	12月期	1.6 月分	0.7 月分
計	3.0 月分	1.4 月分	計	3.0 月分	1.4 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

##### イ 退職手当(17年4月1日現在)

企 業 職			一般行政職		
(支給率)			(支給率)		
	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>定年前早期退職特例措置(2~20%加算)</li> <li>退職時特別昇給(勤奨退職:退職時1号俸)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>定年前早期退職特例措置(2~20%加算)</li> <li>退職時特別昇給(勤奨退職:退職時1号俸)</li> </ul>		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額 16,212千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

**ウ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）**

支給実績（16年度決算）			0	円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）			0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）			0.0	%
手当の種類（手当数）			11	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	課税係・収税係職員	町税賦課・徴収業務	2,000円/月	
滞納整理手当	公金滞納整理従事者	滞納整理	400円/日	
感染症等防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症等防疫作業	500円/件	
自動車乗用手当	福祉バス運転手	運転業務	3,000円/月	
	マイクロバス運転手		走行距離により 1,500～4,500円/日	
観光施設事業手当	観光係・索道係職員	観光施設・観光事業従事	2,000円/月	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人の取扱	1,500円/件	
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	用地交渉	500円/日	
主任保育士手当	保育所主任保育士職		1,500円/月	
索道主任技術者手当	索道主任技術者		10,000円/月	
索道主任手当	索道主任	主任業務に従事した期間	5,000円/月	
福祉業務手当	福祉バス運転手	福祉業務	徳花苑・グループホーム職員 職種に応じ、給料月額4%～10%加算	
			主任訪問介護員	3,500円/月
			訪問介護員	2,000円/月
			生活相談員	3,500円/月
			看護師	2,000円/月
			介護士	2,000円/月
			在宅支援専門員	5,000円/月
			介護士の夜間勤務	2,500円/回
訪問介護員の早朝・夜間勤務	300円/時			

**エ 時間外勤務手当**

16年度決算	支給実績	131 千円
	職員1人当たり平均支給年額	44 千円
15年度決算	支給実績	76 千円
	職員1人当たり平均支給年額	19 千円

**オ その他の手当（17年4月1日現在）**

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同及び異なる内容	支給実績 (平成16年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度)	
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給	同	660,000 円	330,000 円	
	配偶者				13,500 円
	配偶者のない扶養親族1人目				11,000 円
	扶養親族でない配偶者のある扶養親族1人目				6,500 円
	配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき				6,000 円
	その他の者				5,000 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円加算			
住居手当	借家 ... 家賃に応じて支給 上限27,000円	同	0 円	0 円	
	持ち家 ... 所有する自宅に居住し、 新築・購入5年まで				2,500円

通勤手当	交通機関等の利用者 ・運賃等相当額が55,000円以下については 運賃相当額	同	192,000 円	64,000 円																		
	・自動車使用者等...通勤距離に応じて支給																					
	<table border="1"> <tr><td>2 km未満</td><td>不支給</td></tr> <tr><td>2 km以上 3 km未満</td><td>4,500 円</td></tr> <tr><td>3 km以上 4 km未満</td><td>5,600 円</td></tr> <tr><td>4 km以上 5 km未満</td><td>6,700 円</td></tr> <tr><td>5 km以上 6 km未満</td><td>7,800 円</td></tr> <tr><td>6 km以上 7 km未満</td><td>8,900 円</td></tr> <tr><td>7 km以上 8 km未満</td><td>10,000 円</td></tr> <tr><td>8 km以上 9 km未満</td><td>11,100 円</td></tr> <tr><td>9 km以上</td><td>12,200 円</td></tr> </table>	2 km未満	不支給	2 km以上 3 km未満	4,500 円	3 km以上 4 km未満	5,600 円	4 km以上 5 km未満	6,700 円	5 km以上 6 km未満	7,800 円	6 km以上 7 km未満	8,900 円	7 km以上 8 km未満	10,000 円	8 km以上 9 km未満	11,100 円	9 km以上	12,200 円			
2 km未満	不支給																					
2 km以上 3 km未満	4,500 円																					
3 km以上 4 km未満	5,600 円																					
4 km以上 5 km未満	6,700 円																					
5 km以上 6 km未満	7,800 円																					
6 km以上 7 km未満	8,900 円																					
7 km以上 8 km未満	10,000 円																					
8 km以上 9 km未満	11,100 円																					
9 km以上	12,200 円																					
管理職手当	・給料月額に下記の支給割合を乗じて支給 課長 6/100	同	0 円	0 円																		
管理職員特別勤務手当	・管理職員が休日等に勤務した場合に支給 課長 1回8,000円以内	同	0 円	0 円																		
宿日直手当	・一般の宿日直 宿直 4,200円 日直 5,500円	同	0 円	0 円																		
寒冷地手当	・下記区分により11月～翌年3月まで月額で支給 (国の4級地に該当)	同	233,600 円	77,867 円																		
	<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">世帯の区分</th><th>月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">世帯主</td><td>扶養親族3人以上</td><td>21,560</td></tr> <tr><td>扶養親族1～2人</td><td>17,800</td></tr> <tr><td>準世帯主</td><td>扶養親族なし</td><td>10,200</td></tr> <tr><td colspan="2">その他の職員</td><td>7,360</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">経過措置期間中</p>				世帯の区分		月額	世帯主	扶養親族3人以上	21,560	扶養親族1～2人	17,800	準世帯主	扶養親族なし	10,200	その他の職員		7,360				
世帯の区分		月額																				
世帯主	扶養親族3人以上	21,560																				
	扶養親族1～2人	17,800																				
準世帯主	扶養親族なし	10,200																				
その他の職員		7,360																				

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要  
6(3)の参考を参照